

所信表明

平成31年3月

都留市

本日、平成 31 年 3 月 都留市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご出席まことにご苦勞様でございます。また、市政推進にあたりまして、日頃から多大なご協力とご尽力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、本年は歴史的な皇位継承の年であります。平成という時代を振り返りますと、好景気に沸いたバブル景気とその崩壊、東日本大震災をはじめとした大規模な自然災害の発生、人口減少・高齢化社会への突入など、正に激動の 30 年でありました。そして、5 月の改元を機に、時代は 大きな区切りを迎えようとしています。

本市におきましては、これまでの持続的かつ健全な行財政経営に向けた取り組みと合わせ、まちの賑わいを創出する観光産業をはじめとした産業振興、生きがいづくりや地域の教育力を高める教育の充実、そして、子育て支援や健康長寿施策といった人生の各ステージにおいて寄り添い合い、世代を

超えて共生し、生涯にわたって、きらめくような人生を送ることができる施策に継続的に取り組んでまいります。

それでは、本定例会に提出いたしました案件につきまして、その概要を申し上げるとともに、併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、平成31年度における本市の「市政運営の基本的な考え方」についてであります。平成28年度よりスタートした「第6次都留市長期総合計画」は、前期・中期・後期と3期に分けて見直しを重ねながら進捗することとしており、本年度には、前期基本計画の3年が終了し、平成31年度を開始年度とする中期基本計画が始まります。この「第6次都留市長期総合計画 中期基本計画の策定」におきましては、単なる行政計画としてではなく、地域経営計画として、市民の皆様と共に創り上げることを念頭に、市民意識調査をはじめ、市

民・職員合同のワーキンググループや、都留市長期総合計画審議会など、様々な立場の皆様より、将来の安定的な地域経営・行財政運営に向け、欠かすことのできない貴重なご意見を多数いただく中で、策定を進めてまいりました。2月には、さらに広くご意見を伺うパブリック・コメントを実施し、現在は、最終調整を行っているところであります。

一方、現在の社会情勢を見ると、未だ少子・高齢化の進展に歯止めはかからず、これを発端として、現状課題の更なる規模拡大や、新たな課題の顕在化などが懸念される状況にあります。こうした中、この新計画が、本市の地域・事業者などが抱える課題を乗り越えるための共通マニュアルとなり、本市の将来像「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」を実現させる唯一無二の手立てとなることを大いに期待するとともに、新年度以降の諸事業に全精力を傾注し、発展的な市政運営に努めてまいります。市民の皆様におかれ

ましては、目指すべき将来像の実現に向け、共に歩みを進めていけますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、「生涯活躍のまち・つる」事業についてであります。下谷地区の単独型居住プロジェクトでは、運営事業者による、旧雇用促進住宅をサービス付き高齢者向け住宅に改修する工事が昨年 12 月から始まっており、本年夏には工事を完了し、その後、入居者を迎える準備が着々と進められております。併せて同敷地内の下谷交流センターにつきましても、1 階には、誰でも気軽に利用できる食堂、並びに移住者や地域の住民が交流できる各種プログラムの整備、そして、2 階には、介護サービス事業所の整備など、準備が進んでいると伺っております。また、これに伴い、入居者の第一次募集が 1 月 15 日より開始されたところであり、今回は、80 戸のうち、都留市民のみが申し込みできる 20 戸を市民優先枠として、募集しているところであります。この入居募集に合わせ、広報及び

都留市 テレビ利用者組合を活用した事業のPR 及び募集案内をはじめ、これまでの各種イベント等でお問い合わせをいただいた移住希望者、首都圏都留市会の会員の皆様や都留文科大学同窓会の全国36支部など、広く入居募集開始の案内をいたしました。さらには、本市と包括連携協定を締結している山梨中央銀行 及び 郵便局にもご協力いただき、そのネットワークを活かして、市内はもとより、都市部の支店窓口においても、事業に関するパンフレットにより広くご案内しているところでもあります。なお、申込状況につきましては、現在までに市民枠13戸14名、一般枠30戸31名、合計で43戸45名の申し込みを頂いていると、事業者より伺っております。

また、田原地区の複合型居住プロジェクトにつきましても、昨年「生涯活躍のまち・つる」事業の全体をマネジメントする組織として設立されました「生涯活躍のまち・つる推進協会」や関係する様々な方々と協議検討を重ねた上で、年度内

には、実施事業者を募集するための公募要件等を定めていき
たいと考えております。今後とも全国のトップモデルとなれ
るよう「生涯活躍のまち・つる」事業を推進してまいります
ので、ご理解とご協力をお願いします。

次に、「子育て支援の推進」についてであります。本市では、
地域の中で子どもが健やかに育つまちづくりを目指し、平成
27年4月にスタートした子ども・子育て支援新制度により、
計画期間を5年とする「都留市子ども・子育て支援事業計画」
を策定し、現在、各種、子育て支援施策に取り組んでいると
ころであります。本計画は、来年度が最終計画年度となるこ
とから、新たに5か年を計画期間とする「第2次子ども・子
育て支援事業計画」の策定に着手いたしました。まずは、子
育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用希望等を
把握するため、小学校4年生までの子どもを持つ市内全ての
世帯を対象にニーズ調査を実施したところであります。平成

31 年度中の計画の策定に向け、鋭意取り組んでまいります。

また、平成 31 年度からは、多くの子育て世代の方々が利用している携帯電話のスマートフォンを活用し、子育て情報の配信や電子母子健康手帳機能、予防接種管理機能などを備えた「子育て支援アプリ」の導入と利用促進のための普及啓発を図ってまいります。さらに、育児への不安等を有する産後 4 か月までの母親とその乳児を対象として、産後ケアセンターに宿泊させ、母体の心身の回復を図るためのケアや乳児へのケアを実施するとともに、母親に対し、育児に関する技術指導、カウンセリング等を実施する「都留市産後ケア事業」について、「都留市産後ケア費用助成要綱」を制定し、来年度から、県内トップレベルの支援を行ってまいります。市内全ての世帯を対象として、利用者の自己負担金の全額を助成することにより、これまで経済的理由等により利用できなかった産婦と乳児に対する利用の拡大と子育て支援の一層の充実

を図ってまいります。これらの子育て支援施策をはじめ、今後も第6次長期総合計画のリーディング・プロジェクトにも掲げてありますように「心豊かに暮らせる きらめきの“まちづくり”」を目指し、子どもたちの健やかな成長と、それぞれの子育て世帯の生活が充実したものにできるよう、地域における子育て支援の推進、子ども・保護者に対する健康の確保・増進、保育サービスの充実など子育て支援施策の推進を図ってまいります。

次に「市営住宅等に入居する新婚世帯、子育て世帯に対する支援」についてであります。本市の市営住宅及び特定公共賃貸住宅の入居状況は、近年の少子高齢化と人口減少などにより、空き部屋が増加する傾向となっております。そのため、市営住宅等の空き部屋を有効活用する方策として、新婚世帯や子育て世帯を対象とした、「市営住宅等新婚子育て世帯家賃助成金制度」を創設し、若年層の本市へ定住、移住を促進し、

人口の確保と定住化を^{はか}図ることにより、活力のある“まちづくり”を推進してまいります。

次に「障がい者基幹相談支援センター設置」についてであります。近年の多種多様化した障がい者からの相談等に対応していくため、これまで関係機関等との連携を協議し、相談支援専門員等の配置などの相談支援体制の構築についても調整を行ってまいりましたが、これらの準備が整ったことから、今年4月から「いきいきプラザ都留」福祉課内に「障がい者基幹相談支援センター」を設置することといたしました。基幹相談支援センターとは、障害者総合支援法に基づき、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害の種別や障害者手帳の有無にかかわらず、相談者に対して必要な支援などの情報提供や助言を総合的に行う機関であります。本市での当センター設置により、障がいのある方や、そのご家族に対する個々のニーズに合った相談支援体制がより一層

充実し、自立した社会生活や日常生活を送ることができるよう、地域における総合的で専門的な支援体制のさらなる強化が図られるものと考えております。

次に「都留市立病院」についてであります。まず、産科分娩の再開についてであります。現在の分娩予約人数は35人で、うち都留市民が17人、大月市民が4人、上野原市民が2人、里帰り出産の方等が12人となっております。また、予約人数は月を追うごとに増加しており、当院における分娩再開が周知されてきているものと考えております。なお、産婦人科医師につきましては、当初3名を予定しておりましたが、山梨大学医学部産婦人科医局の医師不足により、当面の間、常勤医師2名と大学より派遣される非常勤医師で診療にあたることとなりました。今後とも安心して出産できる環境づくりのため、常勤医師の確保に努めてまいります。

次に「運営体制の強化」についてであります。都留市立病

院事業会計につきましては、平成 25 年度より 5 年連続で損益収支が赤字となり、本年度につきましても大変厳しい状況が続いていることから、経営基盤の強化と組織運営の効率化を目的とし、平成 31 年度より運営体制の強化を図ることといたしました。病院につきましては、診療部門、看護部門、管理部門をそれぞれ診療部、看護部、事務局とし、診療部内の各科には、責任体制を明確化するとともに、経営意識を高めることを目的として科長を置くことといたします。事務局には、収入に直結する診療報酬の動向把握と請求事務 及び 診療情報管理業務を強化するため医事課を新設し、人事・経理、施設管理などを行う総務企画課との 2 課体制といたします。また、介護老人保健施設「つる」につきましては、管理部門を事務局とし、介護部門と看護部門は統合し在宅支援部といたします。この在宅支援部には、医療支援科、看護科、介護科、デイケア科を設置し、病院と同様に各科に科長を置くことと

いたします。この度の組織改編が、病院事業運営体制の充実と、医療事務の強化に繋がり、病院事業会計の収支改善が図られるとともに、医療、看護、介護、事務部門が高いレベルでサービスを提供し、市民の皆様に信頼され、地域をリードしていく医療・福祉機関となるよう努めてまいります。

次に「農林業振興」についてであります。平成29年度から果樹等の普及を視野に入れた農業振興策として、本市の気候風土に適した高収益作物である果樹栽培を実証する「高収益作物導入事業」を開始したところであります。試験圃場における桃・スモモ・ブドウなどの果樹栽培も順調に進んでおり、30年度から実施しております果樹栽培講習会に参加した農家の方々からは、「果樹の栽培に取り組みたい」との声が多く聞かれるようになり、このため、来年度には、より多くの農家の皆様に果樹栽培を普及していくため、栽培開始時の初期投資を軽減するための助成制度を創設することとし、本定例会

に予算案を計上したところであります。今後は、農家の所得向上を図り、地域経済の活性化に向けて、より多くの農家の方々が果樹栽培に取り組む体制を強化してまいりたいと考えております。

次に「商工業振興」についてであります。平成27年に実施された国勢調査の結果、本市の15歳以上の「生産年齢人口」が占める割合は、1万5千986人で53パーセントとなっており、平成7年をピークに年々減少している状況であります。市民が豊かに暮らすためには、所得を確保するための雇用が不可欠であります。多くの市民が市外や県外に雇用の場を求めて故郷を離れているのが現状ではないかと重く受け止めております。現在、本市では市内で起業や創業される方々への支援や市内小規模商工業者への小口融資資金利子補給などの取り組みを行っており、また、市内への企業立地を促進するため「都留市企業立地支援条例」を制定し、市民の雇用確

保のために様々な施策を展開しております。来年度からは、さらなる産業振興を図るため、新たに産学金官の連携による、地域の資源と資金を活用した「地域経済循環創造 事業費補助金交付要綱」及び地域振興に資する民間事業活動等を支援するための「地域総合整備資金 貸付要綱」を制定し、市内への企業立地の促進とともに、市民の雇用の確保を図ってまいりたいと考えております。

次に「観光振興」についてであります。本市は、富士山などへ向かう年間1千500万人が往来する観光線上に位置し、豊かな富士山湧水や風光明媚な山々などを有する自然豊かな城下町であります。その利点を生かし「道の駅つる」を核とした集客と交流による産業振興を図るため、本市の自然や文化に触れる体験型、滞在型である着地型観光スタイルの構築、また、ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向け、訪日外国人旅行者、特に

欧米豪の来訪者の増加が予想されるインバウンド対応として、平成29年度から外国人を対象としたモニターツアーを5回開催したところ、参加者からは雄大な自然の中でも歴史ある城下町として育まれた人の営み、人の魅力がある土地であると、高い評価をいただきました。また、平成30年度に実施した新型観光ビジネス アイデア コンテストでは、本市への来訪者に対し様々な体験などを取り入れたツアー企画が提案され、市内事業者により事業が自走される運びとなる予定であります。さらに、来年度は、八王子市、あきる野市、相模原市、大月市と「高尾山・リニア地区」の5市と連携を図る中で、広域的な周遊ルートの開発や効果的なプロモーション活動及び成田国際空港でのイベントを展開するなど、本市への外国人観光客の誘客に努めるなど、国内外からの集客を図る着地型の観光振興を推進してまいりたいと考えております。

次に「教育首都の推進」についてであります。現在、教育

委員会においては、昨年7月に設置した「都留市 学校規模等適正化準備会」により、本市の小・中学校の現状を人口及び児童生徒数の推計データ、市民へのアンケートなどによる現状把握に努めており、来年度には、「都留市 小中学校適正規模等 審議会」を設置して、将来を見越した小・中学校の適正な規模、配置等について審議し、答申をいただく予定となっております。また、児童生徒の熱中症対策として、昨年12月定例会においてご議決いただいた小中学校への空調設備設置工事につきましては、平成31年度に予算を繰越し、4月から着手する予定となっております。設置に係る工期など非常にタイトなものとなっておりますが、できる限り早い時期に設置ができるよう、各学校と調整を行いながら整備してまいります。さらには「新学習指導要領」の2020年度の全面実施に向け、主体的、対話的で深い学びを掲げる学習指導に移行していくなど、来年度はハード・ソフト両面から大変重要な年度

になると認識をしており、「教育首都つる」の実現に向けて、より一層の教育行政を推進し、強固なものになるよう取り組んでまいります。

それでは、本定例会に提出いたしました案件の内容につきまして申し上げます。今回、提出いたしました案件は、条例案7件、平成31年度予算案14件、平成30年度補正予算案2件であります。

はじめに、条例案についてご説明申し上げます。まず、「都留市職員の配偶者同行休業に関する条例制定の件」につきましては、地方公務員法の規定に基づき、職員の配偶者同行休業に関し、必要な事項を定めるため、この条例を制定するものであります。

次に「都留市 森林環境基金 条例制定の件」につきましては、森林環境譲与税（仮称）の創設に伴い、基金を設置するため、この条例を制定するものであります。

次に「都留市 小中学校 適正規模等 審議会条例制定の件」につきましては、市内小中学校の規模の適正化 及び適正配置について調査審議する都留市 小中学校適正規模等審議会を設置するため、この条例を制定するものであります。

次に「都留市職員定数条例中改正の件」につきましては、介護老人保健施設「つる」の業務の充実を図るため、所要の改正をするものであります。

次に「都留市 放課後児童健全育成事業の整備 及び 運営に関する基準を定める条例中改正の件」につきましては、放課後児童 健全育成事業の設備 及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に「都留市 水道事業給水条例中改正の件」につきましては、水道法施行令 及び水道法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に「都留市 学校給食センター設置条例中改正の件」につ

きましては、都留市学校給食センターにおける給食対象校に、新たに旭小学校を加えるため、所要の改正をするものであります。

続きまして、平成 31 年度 各会計当初予算案について、ご説明を申し上げます。国は「経済再生なくしては財政健全化なし」という基本方針のもと、「新経済・財政再生計画」に位置付けられた社会保障改革を軸とする基盤強化期間の初年度であり、平成 31 年度は、「新経済・財政再生計画」に沿った歳出改革等を行うとともに、現下の重要な課題に的確に対応しつつ、経済再生と財政健全化を両立する予算としております。平成 31 年度の国の一般会計予算案では、「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」を実施し、全世代型社会保障制度への転換に向け、一人ひとりの人材の質を高めるとともに幼児教育の無償化をはじめとする「人づくり革命」の推進を図り、「生産性革命」の実現に向けて設備・人材など

への力強い投資を最優先で取り組む予算となっております。

このような中、本市の平成 31 年度当初予算案につきましては、第 6 次長期総合計画の基本構想に掲げる将来像、「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向け、「まちづくりの 6 つの方向」に示される具体的施策 及び「リーディング・プロジェクト」に基づいた事業を重点的に盛り込みながら予算編成を行ったところであります。予算規模につきましては、一般会計は総額で 139 億 500 万円、対前年度 0.5 パーセントの増となっております。

歳出予算の概要^{がいよう}につきましてはご説明を申し上げます。

1 款 議会費につきましては、議会運営経費 1 億 5 千 357 万 3 千円を計上いたしました。

2 款 総務費につきましては、元気な高齢者を本市に呼び込み、市内に立地する 3 大学 及び事業主体組織と連携し、新規雇用の創出、地場産業の振興、新規創業を図る「生涯活躍の

まち・つる事業」、市外から転入した世帯が市内で住宅を取得、建て替え、改築等を行った際の奨励金交付や、土地購入・子育て世帯など一定の条件を満たす場合には、加算する制度を新たに導入し、空家の取得や修繕に対しても補助制度の拡充を図る「移住・定住促進事業」、推進母体であるセーフコミュニティ推進協議会、データの分析や活動の評価を行う外傷サーベイランス委員会、重点課題への対策を検討する対策委員会などの推進組織の運営を中心に、安全・安心なまちづくりの実現に向けて取り組む「セーフコミュニティ事業」、公共施設等 総合管理計画に基づき、個別施設ごとの維持管理・修繕・更新等に係る取組方針や、具体的な実施内容、実施時期などの計画策定に取り組む「公共施設 個別施設計画 策定事業」など 18 億 5 千 118 万 5 千円を計上いたしました。

3 款 民生費につきましては、小児等の疾病の早期発見・早期治療 及び子育て世帯への経済的負担の軽減を図る「すこや

か子育て医療費助成事業」、子育て世帯への経済的支援を行い、子ども・子育て支援の充実を図る「保育料軽減」、障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援体制の充実を図る「障害者等 地域生活支援事業」、消費税・地方消費税 引き上げによる影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするための「プレミアム付商品券発行事業」など 40 億 7 千 605 万 5 千円を計上いたしました。

4 款 衛生費につきましては、河川に不法投棄されるゴミを取り除き、環境美化を啓発する「除塵機設置事業」、子どもの健康管理を携帯電話やスマートフォンで行える子育て支援アプリを新たに導入する「母子健康づくり事業」、保健指導や食生活セミナー、健康ジムを活用した各種プログラムによる生活習慣病の予防等の取り組みを支援する「健康づくり事業」、わくわくカードに加え、飲食店組合 加盟店 及び健康ジムで使用できる利用券の発行を追加する「健康づくりポイント事業」、

そのほか健康増進に資するための相談・指導、各種予防・検診事業など 12 億 9 千 229 万円を計上いたしました。

5 款 農林水産業費につきましては、新たに創設される森林環境税を活用した林業に携わる人材育成や担い手確保、森林環境教育の啓発を推進する「森林経営管理事業」、農道・水路・鳥獣害防止施設等の農業基盤の強化を目的とした「中山間地域 総合整備事業」、市内農家の所得向上 及び新たな特産品の開発を目指した「高収益作物導入事業」など 2 億 3 千 635 万 2 千円を計上いたしました。

6 款 商工費につきましては、登山者の利便性や自然環境に配慮した整備を行う「今倉山・赤岩・二十六夜山トレイルルート整備事業」、2019 年に日本で開催されるラグビーワールドカップ、2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに伴う外国人旅行者の増加を視野に、外国人観光客の志向や動向を踏まえた効率的かつ効果的なプロモーションを

展開し、本市への外国人観光客の誘客を推進する「関東観光 広域連携事業」など1億2千129万6千円を計上いたしました。

7款 土木費につきましては、良好な景観の保全・形成を図るための「景観計画策定事業」、誰もが安全で快適に生活できるまちづくりを推進するため、道路基盤を整備する「道路橋梁維持・改良事業」、老朽化した橋梁の長寿命化を図るため、新住吉橋及び城南橋の大規模修繕を実施する「橋梁修繕事業」、都留市総合運動公園の改修工事を実施する「都市公園管理事業」、若年層の市への移住・定住を促進し、市営住宅等へ転居する新婚世帯や子育て世帯に対し、家賃助成を行う「市営住宅等新婚・子育て世帯 家賃助成事業」など14億9千822万6千円を計上いたしました。

8款 消防費につきましては、市民の人命を守るため、様々な災害にも機動的かつ横断的に対応できる体制強化を整備するため、はしご車を高所作業車へ更新を行う「消防車両 整備

事業」、地域防災の要である消防団に対し、団員の安全確保や
装備品の充実を図る「消防団活動支援・推進事業」及び消防
団車両の機能強化を目的とした「小型動力ポンプ付積載車整
備事業」、防災行政無線の更新を行う「防災行政無線デジタル
化整備事業」、そのほか「山梨県東部消防指令センター共同運
営事業」など7億8千395万6千円を計上いたしました。

9 款 教育費につきましては、2019 年の学習指導要領の改
訂に伴う小学校における外国語の教科化を見据えた「外国語
教育の充実」、ICTを活用した学習環境の充実を図るため、
全小中学校に電子黒板などを整備する「教育環境整備事業」、
教育施設等の「長寿命化計画策定事業」、山梨県 南都留合同
庁舎の土地を公立大学法人 都留文科大学のキャンパス用地
とするための「都留文科大学 用地 拡張事業」、図書館機能の
充実を図るため、自身の読書履歴が閲覧できる読書通帳機器
の導入等、利用しやすい図書館運営を推進する「図書館 運営

事業」など26億8千351万円を計上いたしました。

以上の歳出に充当する歳入につきましては、特定財源といたしまして国・県支出金、市債、負担金、使用料及び手数料など42億9千293万6千円、一般財源といたしまして市税、地方交付税、地方譲与税など96億1千206万4千円を計上いたしました。

次に「特別会計」についてご説明を申し上げます。

「国民健康保険事業 特別会計」につきましては、保険給付費のほか、都道府県単位での運営に伴う国民健康保険事業費納付金、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく「特定検診事業」など29億3千283万9千円を計上いたしました。

「簡易水道事業 特別会計」につきましては、安全で安定的な水の供給を目指し、整備計画に基づく配水管工事など3億8千52万7千円を計上いたしました。

「下水道事業 特別会計」につきましては、施設維持管理経

費、公共下水道管渠布設工事 及び 流域下水道負担金など 10 億 1 千 562 万円を計上いたしました。

「介護保険事業 特別会計」につきましては、第 7 期 介護保険事業計画に基づく、介護サービス給付費と、要介護状態の改善や悪化防止を目的とした予防サービス給付 及び要介護状態となることの予防を目的とした地域支援事業など 27 億 9 千 732 万 3 千円を計上いたしました。

「介護保険サービス事業 特別会計」につきましては、要支援状態の改善や重度化予防を行う、予防ケアプランの作成を主なものとして、671 万 1 千円を計上いたしました。

「後期高齢者医療 特別会計」につきましては、保険料徴収事務費と山梨県 後期高齢者医療広域連合への負担金など 6 億 473 万円を計上いたしました。

「桑代沢 外 17 恩賜林保護財産区 管理会 特別会計等 5 特別会計」につきましては、予算総額を 2 千 539 万 1 千円とする

ものであります。

次に、「公営企業会計」につきまして、ご説明を申し上げます。

「水道事業会計」につきましては、業務の予定量を給水栓数 7 千 253 栓、年間総配水量を 407 万 2 千 134 立方メートルと想定いたしまして、収益的収入を 3 億 9 千 877 万 7 千円、支出額を 3 億 4 千 42 万 2 千円とし、資本的収支におきましては、収入額を 6 千 902 万 6 千円、支出額を 2 億 1 千 357 万 4 千円とし、資本的収支の不足額を当年度分 損益勘定留保資金等で補てんするものであります。

「病院事業会計」につきましては、病床数 140 床、年間入院患者数 3 万 2 千 940 人、年間外来患者数 10 万 4 千 958 人、また、介護老人保健施設につきましては、入所定員 100 人、通所定員 12 人、年間入所者数 3 万 4 千 404 人、年間通所者数 2 千 646 人と想定いたしまして、収益的収入を 32 億 2 千 726

万4千円、支出額を34億2千373万8千円とし、資本的収支におきましては、収入額を5億3千577万5千円、支出額を6億704万3千円とし、資本的収支の不足額を過年度分 損益勘定留保資金等で補てんするものであります。

次に「平成30年度 補正予算案」についてご説明を申し上げます。今回の補正は、国の補正予算 及び12月補正以降に生じた緊急性・必要性のある事業を主なものといたしまして補正するものであります。

まず、「一般会計」につきましては、1億1千208万6千円を追加し、予算総額を144億7千19万2千円とするものであります。主な歳出の内容について、ご説明申し上げます。

2款 総務費につきましては、「単独型居住プロジェクト」の完成が2019年夏 完成予定であり、次年度での交付となるため「生涯活躍のまち・つる事業」住宅整備事業補助金の減額として、1億4千400万円を減額するものであります。

3款 民生費につきましては、国民健康保険事業 特別会計への繰出金の減額として、4千984万2千円を減額するものがあります。

5款 農林水産業費につきましては、国の補正予算を受け、中山間地域 総合整備事業に係る負担金として、4千500万円を追加するものであります。

7款 土木費につきましては、国の補正予算を受け、大原線道路改良工事に要する経費として、3千400万円を追加するものであります。

8款 消防費につきましては、入札結果に伴い、防災行政無線デジタル化整備工事に係る経費の減額として、1億4千34万2千円を減額するものであります。

9款 教育費につきましては、公立大学法人 都留文科大学への運営費交付金の減額と、公立大学法人 都留文科大学運営基金への積立金として、9千565万5千円を追加するものであ

ります。

12款 諸支出金につきましては、公共施設整備基金 及び 都留市職員 退職手当金 支給準備基金への積立金として、2億7千161万5千円を追加するものであります。

なお、継続費につきましては、入札結果に基づき年割額の変更を行い、事業を翌年度に繰り越すものにつきましては、繰越明許費の追加を行い、債務負担行為につきましては、追加、変更を行い、地方債につきましては、起債の変更を行うものであります。

次に「特別会計」について、ご説明申し上げます。

「国民健康保険事業 特別会計」につきましては、一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費の減額などと、国民健康保険財政調整基金積立金の増額として、9千万円を追加し、予算総額を32億8千729万4千円とするものであります。

以上、提出議案につきまして概略を申し上げましたが、よ

ろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。
まして、説明を終わらせていただきます。